

市民公益活動団体対象

協DO

## 協働事業市民提案 個別募集説明のご案内

公共課題の解決に向けて、団体の持つ専門性やニーズ把握力、ネットワークなどの資源を活用して、行政と協働で行う事業の提案を予定されている団体を対象に、個別募集説明を行います。

### 個別募集説明 実施期間

令和5年(2023年)12月11日(月)～12月22日(金)  
土・日・祝日を除く

- 個別に募集説明を実施(オンラインでの実施も可)
- 午前9時から午後5時までのうち1団体 30分程度
- 事前予約制(コミュニティ政策課 06-6858-2041)

協働事業市民提案を行っていただくには、個別募集説明への参加が必須です。

### 協働事業市民提案制度とは？

豊中市を取り巻く新たな課題や、これから顕在化するであろう課題の解決をめざし、市が、市民公益活動団体(※)からの提案を募集します。

「協働」とは、多様な主体が、それぞれの専門性、ニーズ把握力、ネットワークなどを持ち寄り、単独で実施するよりも効果の高い取組みを進めるための手法です。豊中市では、多様で先駆的な活動を展開する市民公益活動団体と協働して、地域社会のさまざまな課題解決に取り組み、住みよいまちづくりを進めています。

#### (※) 市民公益活動団体

市民公益活動(=NPO活動、自治会等の地域団体等が自主的に行う活動で、不特定多数の人々の利益にかかわる公共的な課題の解決をめざして行うもの)に取り組む団体

問合せ・申込み 豊中市市民協働部コミュニティ政策課  
〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1 豊中市役所 第一庁舎 5階  
電話 06-6858-2041 ファクス 06-6846-6003  
メール npo@city.toyonaka.osaka.jp

## 募集する提案の種類

### 1 行政からの課題(テーマ)提示型

市から公共課題(テーマ)を提示し、市民公益活動団体からその解決に向けた事業の提案を募ります。

#### 令和6年度(2024年度) 行政からの課題(テーマ)提示

課題(テーマ)	概要	担当課
(1)豊中市都市農業振興 基本計画に基づくチャレンジプロジェクトの効果的な推進	①「(仮称)援農隊」による農地の保全・活用 ②豊中市産農産物の購入機会の拡大 ③市民団体と連携した農地の保全・活用	産業振興課
(2)自転車の交通ルールやマナーの周知	①児童・生徒が楽しみながら自転車の交通ルールやマナーを学ぶ機会づくり ②自転車乗車用ヘルメットの着用促進	交通政策課
(3)認知症の人がその個性と能力を発揮し、支え合いながら共生する認知症施策の推進	①ひとり歩き高齢者見守り事業 ・みまもりステッカーの周知・啓発 ・ステッカーを活用した訓練への協力 ②認知症サポーター等養成事業 ・認知症サポーター養成講座の周知および協力 ③認知症高齢者・障害者等行方不明捜索事業 ・認知症高齢者・障害者等行方不明捜索システム「オレンジセーフティネット」の周知、捜索協力者の事前登録支援	長寿安心課 地域共生課
(4)子ども服のリユース事業	①回収したリユース子ども服の検品 ②リユース子ども服の収納 ③リユース子ども服の無償配布	家庭ごみ 事業課
(5)まち美化活動の推進	①地域清掃活動 ②環境月間(6月)及び環境美化月間(9月)の行事の参加 ③美化推進重点地区強化月間(11月)キャンペーンの参加	美化推進課

### 2 団体からの提案型

地域課題の解決に向けて、市民公益活動団体からの事業の提案を募ります。

### 3 全体のスケジュール

令和5年(2023年) 12月 ～ 令和6年(2024年)3月	【個別募集説明】 ※提案を検討されている団体は必須、事前予約制 令和5年(2023年)12月11日(月)～12月22日(金)
	【事前意見交換会申込み】 令和5年(2023年)12月12日(火)～ 令和6年(2024年)2月14日(水)17:00(必着)
	【事前意見交換会(必須)】※団体と市の関係課が提案のテーマ等に関する意見交換 令和5年(2023年)12月13日(水)～ 令和6年(2024年)2月22日(木)
	【提案の受付(事業の提案)】※提案される団体はこの申込みが必要です 令和6年(2024年)1月9日(火)～3月1日(金)17:00(必着)
6月～7月頃	【公開プレゼンテーション】*提案団体が提案内容について説明 【決定・通知】 *成案化の検討の可否
8月～11月頃	【成案化に向けた検討】
令和7年(2025年)4月	【事業の実施】*予算を必要としない場合は令和6年度途中からでも事業実施します。